令和５年度　道徳教育全体計画

≪学校教育目標≫

・日本国憲法
・教育基本法
・学習指導要領
・県，市の教育方針

花高の伝統と歴史を受け継ぎ，豊かな創造力と実践力を身に付け，心身ともに健康な児童を育てる。

考える子　やさしい子　強い子

・時代と社会の要請
・児童の実態と課題
・保護者，地域の願い
・教師の願い

≪道徳教育重点目標≫

思いやりの心をもち，節度ある生活をしようとする子どもの育成を目指す。

| | 考える子 | やさしい子 | 強い子 |
|---|---|---|---|
| 低 | ・よいことと悪いこととの区別をし，よいと思うことを進んで行う。 | ・身近にいる人に温かい心で接し，親切にする。 | ・健康や安全に気を付け，わがままをしないで，規則正しい生活をする。 |
| 中 | ・正しいと判断したことは，自信をもって行う。 | ・相手のことを思いやり，進んで親切にする。 | ・自分でできることは自分でやり，安全に気を付け，よく考えて行動し，節度ある生活をする。 |
| 高 | ・自由を大切にし，自律的に判断し，責任のある行動をとる。 | ・誰に対しても思いやりの心をもち，相手の立場に立って親切にする。 | ・安全に気を付けることや，生活習慣の大切さについて理解し，自分の生活を見直し，節度を守り節制に心がける。 |
| 全 | ・主体的な考えをもって生活する。 | ・相手の立場や心を理解し，思いやる心をもって人と接する。 | ・基本的生活習慣を形成する。 |

≪各教科≫

・基礎的，基本的事項の習得を徹底すると共に，指導計画の改善に努め，意欲的に学習に取り組めるよう配慮する。
・児童自らが課題を発見し，自らの力で課題解決に取り組めるように，集中力や粘り強さを育成するための指導法の改善，充実に努める。

≪道徳科≫

・自己を見つめることを大切にするために、これまでの自分の経験やそのときの感じ方、考え方と照らし合わせながら、さらに考えを深める価値理解を促す。
・児童が多様な感じ方や考え方に接することができるようにするために、他者と対話したり、協働しながら物事をを多面的・多角的に考えながら人間理解を促す。

≪特別活動≫

（学級活動）
・自分たちの力で生活の向上を図ろうとする意欲の高揚を目指す。
（クラブ活動）
・個性の伸長を図る場として興味・関心を大切にする。
（児童会活動）
・自分たちの生活を自分たちで切り開こうとする主体的，実践的態度の育成を図る。
（学校行事）
・体験活動や自主的に参加する場の設定を工夫することで創造的活動の拡大を図る。

≪総合的な学習の時間≫

・体験や表現活動の在り方を工夫し，児童の願いを大切にした構想を図る。
・人材を活用し，人間としてよりよい生き方を追求する活動を取り入れる。
・友達との認め合い活動や教え合い活動などを通して，評価の在り方を工夫し，問題解決的な態度の育成を図る。

≪生徒指導　他≫

・基本的生活習慣や規範意識の指導を重視し，問題行動の早期発見及び指導に努める。
・安全指導を計画的に行うと共に，日常生活における安全管理，指導の徹底に努める。
・全校児童集会等の異学年交流による人間関係の深まりを図ると共に，集団行動の規律と粘り強さの育成を図る。

≪学級経営≫

・集団行動を通して集団の一員としての自覚を深め協力してよりよい生活を築こうとする自主的・実践的態度を育てる。
・学習条件を整備し，学習意欲に満ち，互いに協力して学び合おうという雰囲気づくりに努める。
・教師と児童，児童相互の人間関係を密にし，心の結びつきを強くする。
・日常観察や質問紙評価等によって児童の内面的理解を図る。

≪環境整備≫

・児童が道徳性を意識して過ごし，その中で豊かな道徳性を育成していけるような環境づくりに努める。そのために，次のような内容を取り上げて指導する。
(1)学年の創意工夫による学年園での栽培活動。
(2)校舎内の壁面における学年や委員会活動の自主性に委ねた掲示活動。
(3)清掃による校舎内外の美化活動。

≪家庭や地域との連携≫

・学年通信や学級通信・ホームページ等を通して，道徳性に関わる事項についてを家庭に知らせることで連携協力を求め，学校・家庭・地域が一体となって取り組む。
・学校・授業公開を計画的に行い、いのちの尊さに関わる協議をはじめ、関係者への学校理解を図る。